

会議録（概要）

名称	令和6年度 第1回市民協働推進委員会	
開催日時	令和6年7月8日(月) 午後6時00分～午後7時30分	
開催場所	阪南市役所 3階 全員協議会室	
出席者	【委員】吉田委員長、有田副委員長、奥野委員、藤本委員、上瀧委員、戸田委員、清末委員 7人出席 【市】政策共創室 御坊谷室長、岩下総括主査、吉岡主査、根来総括主事	
傍聴人数	1人	
議題	○阪南市市民協働・共創事業提案制度実施要綱の改正について ○令和6年度 市民協働・共創事業提案制度の応募状況等について	
資料	資料1 要綱改正における主な変更点 資料2 市民協働・共創事業提案制度実施要綱 改正案 資料3 市民協働・共創事業提案制度の応募状況等 参考資料1 阪南市市民協働推進委員会委員名簿 参考資料2 地域力支援研修資料	
会議	【阪南市市民協働・共創事業提案制度実施要綱の改正について】 事務局 市民協働・共創事業提案制度実施要綱の改正について、資料1、2に基づき説明。 （各委員からの意見、質疑・応答） 委員長 ありがとうございます。いきなり細かな話で全体がまだ把握しにくい方もいらっしゃるかもしれませんが、前回、資料2の申込書等につまましていろいろご意見をいただいて、それを踏まえて事務局の方で修正した案が出てきたということです。修正した項目が資料1で1番から10番までの10項目ということになります。 いかがでしょうか。この間言った話が入っていない、修正の意味がわからないなど、何かありましたらお願いします。 全体の流れで言いますと、基本的にはこの市民協働・共創事業というものを提案していただく際のフォームについて、事業をこのように行ってもらっていつまでやるのかという話になり、およそ3年を一つの区切りにしようという話が出てきました。3年終わればこれでもう終わるのかと言うと、やはり中身を少し改善しながらもう少し良くしていきたいというような話が出た際に、延長的な事業も行えるようにしようというところでバージョンアップをしたものを提案できる様式を作りましようとなりました。バージョンアップという言葉でいいのかどうかのななど様々な意見をいただきまして、取りあえずは平たく言えばバージョンアップをした案も入れましようということです。 委員長 そこで、新規で申し込んでいただくものと、バージョンアップして3年目以降に行っていたくものと2つの提案書を作成していただくかなければならないような話になり、その場合どうするのかという議論がありました。同じことを2つまた書くのかというような話もありました。今回、工夫していただいたのは、資料2の10ページですね。基本的な作りを同じにしておいて、上の部分の申込書を（新規提案・新展開提案）という形にしてどちらかに丸をしていただく。これから初めて提案する話なのか、既に行っているものを少し中身のバージョンアップをして行うものなのかをここで選んでいただく。 書き方としては基本的なフォーマットを一緒にしましたというような話の一つですね。 また保険についてボランティア以外の参加者にもきちんと保険が入れるようにしましよう。 それから経費項目の言い方として賃金と報償費をわかりやすくすることで、資料2の9ページ、賃金を報酬という言い方にして、外部講師などにもお支払いする謝金のようなものがあるため、それに関しては報償費という名前にしましたというようなことです。 その裏面に行きますと、先ほどの様式の名称です。資料1の4番は再提出と言うと1回目が目だったような印象があるため、そうではなく既に行っている事業をもう少し中身を進歩して行いましよう、バージョンアップと言っていたものですね。その言い方として、新展開というような言葉でしますということです。 資料1の5番目はフォームを統一した上で、丸をしてどちらかということを識別するということです。 また事業の詳細のところをもう少しシンプルにしましたというのが6番や7番、8番、9番、10番。大体そのようなところですね。 ということで、おおむね委員の皆さんからいただいたご意見を反映させつつ、よりわかりやすいように事務局の方で工夫していただいたものとなっています。その辺りは資料1などをご覧いただきながら、ご質問やご意見がありましたら、いただきたいと思います。何か特にご意見をいただきたいのはどの部分でしょうか。 事務局 以前まで様式を2つに分けていたのですが、その分かれていることについては以前、一つにまとめろというご意見は特になかったと思っています。しかしながら、今回第8条の条文との兼ね合いから、事務局案として様式をまとめるよう修正しました。それ以外の項目は基本的に前回、委員の皆様からご意見を頂戴したことを修正したところです。 今回事務局案という形でまとめて丸をするという形でさせていただけたらなというところで、その部分はご意見をいただきたいと思いますと思っています。	

委員長	資料2の10ページ以降から申込書が吹き出し付でついていますが、この「新たに提案するもの」と「提案し、採択されて協働事業を行っており、それをバージョンアップさせて行いたいというもの」種類の2つがあるが、申込書のフォーマットとしては上のところで新規なのか、新展開なのか丸をして区別する。プラットフォーム的なフォーマットとしては1つのものでまとめてシンプルにしたいというような事務局の方のご提案です。これについていかがでしょうかという話ですが、どうでしょうか。 もちろん新規なのか新展開なのかによって同じ項目でも書き方などは変わるかもしれませんが、記載する項目としては概ね同様であるため、2つあるよりは1つにしておいた方がいいですね。例えばその新規で書いておいて、3年ぐらい経て今度は新展開にしようかという際にも書きやすいというわかりやすいというメリットもあります。書類を間違えるということも減るでしょうということで、できるだけこのような手続的なものはシンプルにする。様々な書類が多く出てくるよりはその方がまとまりがいいという配慮だと思います。
事務局	2点ほど補足でよろしいでしょうか。改めて見て、そもそも新規提案と新展開提案で丸をするという記載がどこにもなく、事務局の方で作成した際に記載が漏れていましたので、もしこの様式の形で問題がないようでしたら、少しわかりやすいようにどちらかに丸をしてくださいというようなことを追記したいと思います。 また新展開の場合に裏面に案内することも、裏面の書き漏れがないように「裏面もご記入ください」であるなど、何かわかりやすいような表現は事務局の方で直させていただけたらと思います。
委員長	一番上に丸をするところ、新規なのか新展開なのかぐらいは大きい字にしてもいいですね。見せ方といいますか。レイアウト等は、もう少し改善していただけるということですが、特にご意見はなさそうなのでこれについてはいいという話だと思います。 その他いかがでしょう、何か気になるようなところがありましたら、これは既に見ていただいた上でご意見をいただいて、それを割と忠実に直したという話でした。そのため特段ご意見がないようでしたら、これはこれで認めていただいたということで3番目を済ませたいと思います。 それでは続きまして4番目、令和6年度市民協働・共創事業提案制度の応募状況等についてということでご説明をお願いしたいと思います。
【令和6年度 市民協働・共創事業提案制度の応募状況等について】	
事務局	令和6年度 市民協働・共創事業提案制度の応募状況等について、資料3に基づき説明。
(各委員からの意見、質疑・応答)	
委員長	ありがとうございました。ちなみに3つの市設定テーマがあったという話ですが、これ以外のあとの2つを大まかでいいのでご紹介をいただけたらと思います。
事務局	市設定テーマの3つについて、1つは先ほど説明しました、はんなり人生100年大学事業です。 その他について、1つ目が狂犬病予防集合注射受付事業です。飼い犬に年1回予防注射を受けさせることが義務づけられているのですが、そちらについて具体的な事務作業としての通知書の受取や注射済票の発行、注射代の徴収等の委託です。 続いてもう1つ、シティプロモーション推進課より阪南TV用映像コンテンツ作成業務です。こちらについては現在、インターネット動画サービスYouTubeを利用して放送を行っている阪南TVの中で放映する動画コンテンツの企画や撮影映像加工編集等のコンテンツの作成を委託するものです。
委員長	ありがとうございました。狂犬病の予防接種に関わる諸々を委託するという事業と阪南TVですね。残念ながらこの二つに関しては、申請がなかったということなののでしょうか。
事務局	予防注射の方は応募については申込み等何もございませんでした。 阪南TVの方は一度仮申請が上がっていました。仮申請を受け付けたうえで、6月末が本申込みの期限だったのですが、それまでの間で担当課と提案者で協議を進める中、少しお互いの思いのすれ違いのようなことがございました。提案者が思っていたものよりも市の方で仕様が細かくあったというところで、提案者がやりたいような表現というのが難しいのかなというのが担当課との協議の中であつたようです。
委員長	わかりました。ということでははんなり人生100年大学事業の応募があつて、これからプレゼンなどを聞くという話です。それと申請には至らなかったが狂犬病の事業、また仮申請まで行つたが阪南TVの方も申請までは行かなかったということで、それらを含めてご質問やご意見がございましたでしょうか。 阪南TVは、委員の中にもかつて関わっていた方もいます。申請に至らなかったということについて、要因といいますか、それぞれ団体によって事情は違うのでしょうかけれども何かありますでしょうか。

委員	2点申し上げます。 市民協働・共創事業提案制度が果たしてどこまで市民の方に認知されているのか感じるところはあります。もちろんですが、制度があると知らないと思っても何も検討もできないので、周知、認知というところがどうなのかなということです。 もう1点は、過去にこの市民協働・共創事業提案制度で実施していた事業者としての立ち位置でいうと、やはり予算面というところが非常に厳しいというところがあります。阪南TVの方は仮申請まで行ったという話ですが、行政の案件のため多少は致し方ないと思います。しかし、やはり民間の立場から言うとやはり縛りのようなところがあります。公共性、公平性を大事にするというのはもちろんわかりますが、では民間を入れる意味は何なのかというところ。常に私たちが団体やシティブロモーション推進課とも、1年間継続して話してきていたところですね。課題でもあり、協働するメリットでもあると思うのですが、その民間からいうと縛りのような感じがそのミスマッチの原因ではないかと。当事者目線で、そういったことはあるのかなと感じました。
委員長	ありがとうございます。 3つおっしゃったと思いますが、1つはこの委員としての立場で、やはり制度それ自体の周知というのか認知度がまだ低いのではないかという話でした。 2つ目は実際当事者として阪南TVの事業に携わられた経験から言うと、やはり若干予算的に厳しいのかなという話でした。 それから3つ目が結構大事かと思いますが、やはり民間の立場として見ると何かその縛りというか制約があって、自分たちが思うような事業がなかなかやりにくかったような話がありました。それは市の事業なので、何でも好きなようにはできないのは当然なのですが、それにしても民間があえてやることの意義というか、その辺りを考える必要があるのではないのでしょうかという非常に重要な指摘だったと思います。したがって阪南TVに限らず、協働・共創という言葉を使っていることの意図や意義について、特にこの委員会はそれを考えるところなので、皆さんの意見をいただかなければいけないかなと思うところです。 何かこれについて何かご意見ございますか。
委員	その点でお聞きしたいです。差し支えなければ結構ですが、具体的に食い違いが何かを説明してもらえないでしょうか。 というのは私は、「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」という団体を作って、モーニングカフェを運営しています。この団体に、モーニングカフェを主体にして、ラジオ体操やボッチャ、あとは青空市場や訪問介護と実施しています。これ予算は市から直接いただいているということで会費が別なのですが、参加団体の中にあります。このような5、6団体が協力して活動しています。先月にジェイコムから取材させていただいたことがあり、放映されました。30分番組の中で、地域の活動をPR放送するものです。その間に「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」の中身や、阪南市のことであればこの間、西鳥取漁港の網を引いて魚をすくうといったものがありました。 そのジェイコムの放送を市の方はご存じですか。そのような形でジェイコムが地域の活動の実態を放映してくれたということは、ボランティアで参加している際に励みになります。金うんぬんではなく、私たちの活動がこのように地域の活動に放映されているという、何か励みになっているような感じを受けました。しがらみがありいろいろな難しい面があるでしょうが。何かうまくこのような形でやっていく方に進んでいけないだろうかと思っています。
事務局	ジェイコムは地域の情報ということで、市に問合せがある場合にこのような活動があるので一度取材されますかであるとか、今回は介護保険課が間に入って「わたしたちの居場所『えんJoy♡COCO』」を紹介されるということで、私も庁内の方で情報提供を受けていました。このように様々な媒体がありますので、そのようなところで私自身も地域に出向かさせていただくことがありますが、それを幅広く知っていただくという工夫などは必要かなと思っております。 また今回すれ違いという表現にはなりましたが、伺っている限りでは、阪南TV自体が無料のコンテンツとなっております。その中で、どうしても中立公平だけではなくそこに有料的なものが入ることで、条件を満たすことが難しいのではないかという話になった際に、それが提案者にとって条件が合わないと言われて、結局辞退されたということです。ただ、また今後、これをきっかけにプログラムで協働できるところがあれば、引き続いてこの市民協働・共創事業ではないですが、時々また提案に来るといようなご縁ができたので、そのことはよかったなというふうに思っております。
委員長	ありがとうございました。励みになるというのは結構大事なご指摘だと思います。単に情報が出てくるというだけではなく、そこにメディアに出たということが、自分たちの活動の励みになって、市民活動の活性化に資するという効果があるというご指摘は非常に大事だと思います。そのようなことで柔軟であった方がいいものの、やはりメディアに載るということの効果我々は考えながら、できるだけ幅広くそれらを応援するような阪南TVになればいいなというふうに思います。 このはんなん人生100年大学事業は、資料3に書いていますが、もう少し平たく言うところのどのようなことを行う事業ですか。大学もいわゆる本当の大学ではなく、市民講座のようなものだと思いますが。
事務局	外部の講師などを招いて、活力ある高齢者のための学びの場を提供するというものだと思います。
委員長	高齢者の人たちが対象なのですね。資料には一応高齢者と書いてありますね。
事務局	申し訳ございません。その対象は高齢者のみではなくてもあらゆる方が対象になり得るようです。

委員長	それは幅広い方がいいでしょうね。 人生、昔は60年ぐらいの話でしたが、現在100年ですよ。90歳はもちろん、100歳というのも珍しくないようなことになっています。そうすれば、定年退職を60歳半ばぐらいでされて、まだ元気な方が多いです。そういう中で生きがいの一つとしての生涯学習や、それから学校は行っているがまた違う側面での学習・勉強が大事であるということで、非常に生涯学習ということが強調されていますが、では具体的に何をやるのかという際に、そのような受皿が多様であった方がいいわけです。ということでは非常に期待できる事業かなというふうに思いますが。
委員	岸和田市に健老大学というものがありますが、そういうものを阪南市でも行おうということなのかを教えてください。
事務局	ありがとうございます。もともと提案者からの現状認識や課題認識につきましては現状、阪南市は市民が継続して学べる場が少なく、そのような学びたい方については岸和田の健老大学までわざわざ通わざるを得ないという状況が本市の現状と課題というところ。それに対して今回人生100年大学というところで、要は健老大学のようなものをめざし、立ち上げて事業をしていきたいというところ。
委員長	委員は、その岸和田市の様子をよくご存じでしょうか。岸和田市の健老大学というものは、こちらの方たちにも結構有名なのでしょうか。
委員	そうとは思いますが。この健老大学では理事長ではありませんが、役職が上の人が箱作の方でられます。この方が、岸和田市の健老大学の様々なことを運営しています。
委員長	わざわざ岸和田市まで行かなくてこちらでしていただくのがいいですよ。
委員	その人にしてみれば、岸和田市まで行くよりこの辺で、サラダホールなどを活用して実施できれば、聞きにくい人がいるかもと思いました。
委員長	阪南市にもそのような、よくご存じの方があるようですので、是非そのような人たちの力も借りて、幅広いはんなり人生大学をしていただくのがいいかなというふうに思います。
委員	これは対面で授業をされるのですか。それこそ阪南TVを使って、配信してもいいのではないかなと思ったのですが。
事務局	提案の書類を見ている限りは、基本的に対面を想定されているのかなと思います。講義の区切りごとにグループワークやそのようなことをして発表の場とかも作ってきたいというふうに聞いています。
委員	何を言いたかったのかというと、1個1個の活動というよりは、横のつながりで阪南TVとコラボとかできるところがあったらなあと思いました。
委員長	ありがとうございます。本当におっしゃるとおりで、せっかく活動されて、今の時代は無料でYouTubeなどでアップできますのでコンテンツとして有効活用する。それをまた幅広い市民活動のネットワークにつながっていくというのは、いい展開になると思います。まだ決まっておらず、これから審議される提案ですが、そのような横のつながりもこの課から提案というか、サジェスチョンをいただくのがいいかなと思います。
副委員長	先ほど委員がおっしゃったことに関連して、少し気になっていたことがあります。 戻ってしまっただけで恐縮なのですが、議題の3番のところ、本日の議論にはならなかったのですが、資料2の9ページ。前回は全く議論していないので恐縮なのですが、通信運搬費でポスター・チラシの送料は対象になるが、インターネット通信費や電話代が対象外になっています。これからの時代、オンラインで提供していただければ、会場まで足を運ばない人、あるいは子育て中や介護で動けない方たちもそれを見ることが出来ます。またおっしゃるように連携する際の、例えば海と公民館をつないで何かするなど様々なことがこれから可能性があると思います。ここでの通信運搬費とは、インターネット通信の契約料のことを言っているのかもしれません。 例えば、Zoomなどの申込みでも、2時間であれば1万、2万かかってしまいます。そういうものを認めないのかというところが、通信運搬費が今の時代に合っていないなと思います。ましてやこれから切手代が非常に上がりますので、今はもうプリントして送るということは、かなり手間もコストもかかっていないと思います。現在高齢の方も結構LINEをしている時代ですので、やはりSNSの活用を視野に入れた、この経費の見直しをしていかなければいけないと思います。先ほどの議論にかえて恐縮なのですが、通信運搬費のところは再検討ではないかなと思いました。
委員長	ネットの時代ですので、せっかく費用や労力をかけて作った大学のコンテンツ、あるいは街歩きした様子など、できたら様々なことをネットで配信あるいはお互いのこの連絡でもSNSやネットを活用する。もはや紙媒体を使わないようなこともあって主流なのかなということもあると思います。これは市役所全体として何か規定やそのあたりが難しいような背景というか事情があるのでしょうか。

事務局	おっしゃるとおり今後の時代背景を踏まえますと、インターネットやSNS等が主流で情報発信、また申込みのやり方も含めていろいろあろうかなと思います。一旦事務局としてこの電話代やインターネット費を対象外にしたというのは、その団体がもともと持っているインターネット等のツールを活用して情報発信していると、対象事業ではないような活用方法も一括して月額幾らでプロバイター料や電話代がかかってきます。そうすると、この対象ではないところに使っていたとしてもわからないというのが正直なところでした。それが可視化できるというのが、この事業のためにチラシやポスターを刷るという印刷製本費、またそれを送るというのがアナログで確認できることが一つというのが大きなポイントでございました。先ほど副委員長がおっしゃいますように、それがインターネット等を使う際に、これは対象事業のためだけにホームページを立ち上げた、ということも十分考えられるかなと思います。この辺りは対象事業に係るものであれば含み得ることが可能と事務局では思っていますので、ご指摘の点は少しまた検討が要るかなと思っております。
委員長	ありがとうございます。要するにもともと持っているのではない、団体のその他の事業でも使うのではないかというのでその区分が識別がなかなか難しいという背景があるようですが。例えば費用を案分するなどという形でできるだけ柔軟にした方がいいと思います。もしかすれば、そのポスターやチラシを紙で印刷するより、よほどコスト的にも安かったりします。そのような意味ではペーパーレス化を進めようという世の中の流れの中、紙媒体は確認できやすいので認めて、ネット系を認めないというのはやはり時代に沿っていないような気がします。できれば柔軟に対応していただきたいというふうに思います。 ありがとうございました。これはいいご指摘でしたね。その他、何かありますか。
委員	話が戻りますが、人生100年大学、あれは一見するとなかなか興味深いなと思いました。確か大阪市内の方でも試行的に作ったはずで。それを受けて岸和田市も作られ、まだ歴史が浅いと思うのです。阪南市がこのような形でそれに興味を示されているのは結構なことですが、阪南市の財政状況等について、厳しい状態にあるということをおたかもよく耳にします。やはり福祉に手当するのは大切で。しかし、ある程度収益を上げるような市の財政を運営していかなければいけないとも思います。それがあつての福祉ですから。したがってこの大学の話にしても、ただ単に大阪市や岸和田市でしているのでも本市もしようという安易な考えではなくて、もう少し工夫して実施するべきではないかと思えます。道の駅でもそうですが。そこが道の駅を作ったのでこちらも作ろうというものではなくて、やはり中身を絞った、何か他のところと違うという阪南市独自のことをしなければいけないと思います。いずれにしてもこの立ち上げに際しては説明会のようなことを開催されるでしょうが、市の方がチェックされる段階において、安易に乗るのではなく、一味も二味も違ったことであればいただきたいと思えます。 わざわざ近所の人でも岸和田市に行く人がいます。年間授業料は5万円ぐらいのはずです。そのため使い方によっては、他から人を呼び込むのにはいいチャンスかもしれません。したがって先ほどの阪南TVでもいいですし、ここから様々な組合せを考える。ただ単に他がしているのでも自分もしようではなく、中身をきちんと考えてやれば、他の地域に負けない何かが生まれるいいチャンスだと思います。
委員長	ありがとうございます。むしろ岸和田市からこちらに来ていただくぐらいの集客力があるような魅力のあるコンテンツというものにしていただけたらと思います。
委員長	ありがとうございます。これはまだ決まっているわけではないため、プレゼンのときなどでは是非ご質問とかご意見いただければ有り難いというふうに思います。私もチャンスがあれば、その辺りのここに出た意見を踏まえて質問等をさせていただきたいと思っています。 ということで、またこのはんなん人生100年大学事業というのは中身のプレゼン等をいただき、この委員会からまた審査の委員を出して、審査するということになります。是非ご参加いただきたいというふうに思います。 さて、この市民協働・共創事業提案制度に関してその他どうでしょうか。もう少し数があればうれしいですが、しかし取り合えず1つあるのが救いというような感じはします。ということで楽しみにしておきたいと思います。 それでは4番目までいきまして、その他ということで何かいろいろありますね。順番かまともでもお願いします。
【その他について】	
事務局	阪南市市民活動センターからのご案内について、当日配布資料に基づき説明。
委員長	ありがとうございました。もしご質問やご意見がありましたらお願いします。 社会福祉協議会や商工会議所と一緒にされるイベントもあるということで、横のつながりがあっていいですね。マルシェができなかったことが少し残念です。8月25日には夜店がありますね。 ということで2番目、地域力支援研修についてお願いしたいと思います。
事務局	地域力支援研修について、参考資料2に基づき説明。
委員長	ありがとうございました。初級、中級、上級というのはステップ1、2、3のようでもいいですよ。何かご質問などございますか。 住民センターなどを拠点にしながら、地域の人たちの組織作りをしていただくような話もあるようです。このような話は、先行事例といえますか。泉北地域の一つの成功事例として、時々テレビなどで近頃出ますよね。勉強になると思います。 特にないようでしたら3番目、公開プレゼン等につきまして、お願いします。
事務局	公開プレゼンテーションの実施について、口頭で説明。
(各委員からの意見、質疑・応答)	

委員長	プレゼンテーションは、いつぐらいになるのでしょうか。
事務局	7月27日の午後の予定です。
委員長	担当にならなくてももし時間があれば、是非お越しになっていただいてご意見いただけたら有り難いというふうに思います。
委員	これは案内を送るのですか。
事務局	また別途案内状の方は送らせていただきます。
委員長	いきなり言ってそのとおりになるわけではないが、そのような意見があったことは事業をされる方たちにとってもいいアドバイスになると思います。是非ご意見をその場でいただければ有り難いというふうに思います。 偶然この委員会のOGが傍聴にいらっしゃいます。無理を言いますが、何か本日の話の中で気になることや役所と市民とのこと。民間活力のような話もあったと思いますが、何かご意見やご感想がありましたらお願いします。
傍聴者	ありがとうございます。 市民協働提案事業については、もう本当に始まった時から非常に関心がありました。最初の年は多くの応募があったにもかかわらず、次第に少なくなっていくところなんです。広報もありますが、やはり市民のその企画や、それに対する行政担当課との話し合いがなかなかうまくいかないのに失望して、もう提案を諦めるところもあったのではないかなということを若干思います。 また本当に協働というのが進んでいくまちというのはとてもいいことだと思いますが、その協働の在り方というのは、どのようにすれば協働といえるのかというところをもう少し話す場を持ってほしいと思います。思っていることはやはり日々違いますので、事業提案があったために話すというのではなかなか進まないと思います。日常でどれだけ、市民活動に取り組んでいる団体と、担当課のところの交流があるかというところが非常に大きくなっていくと思います。そのような意味でも、市民活動と行政をつなぐという役割の部分がどうなのかなという疑問はいつも思っています。
委員長	ありがとうございました。傍聴者はNPO法人での活動も長くされており、かつてはこの会議の委員でもあった経験を踏まえてのご意見でした。 市の財政状況の面であったり、若者も仕事や学校があるためなかなか活動といっても難しいということがあります。そのような中で、やはりNPOや、法人格を取らない団体でも盛んに活動されています。社会福祉協議会や商工会議所といった様々な立場で皆ご尽力されています。それを横串をさしてつながることによって更に活発になっていくというのは、本当におっしゃるとおりだと思います。よって微力ながらこの委員会もそのようなものの役に立てればというふうに思っております。 ということで、いただいている議題は以上ですので事務局にお返しします。
司会	委員長ありがとうございました。 それでは本日予定しておりました案件についてはすべて終了いたしました。以上をもちまして、令和6年度第1回阪南市市民協働推進委員会を閉会とさせていただきます。本日は皆様ご多用のところご出席いただきまして誠にありがとうございました。